

## 博士論文審査申請要件

(2022年度以降入学生より適用)

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。いずれの分野においても 各要件を満たすこと。

### 環境共生科学分野

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。

#### A：自然科学系環境学領域

1. 学位論文には、査読付きの学術雑誌に掲載（決定）された論文2編以上を含むものとする。ただし、投稿中の論文1編を含めることができる。
2. 学位論文には、英語で記述された論文もしくは国際会議・シンポジウムにおける査読付きのプロシーディングを1編以上含むことが望ましい。

#### B：社会科学系環境学領域

- ・社会科学系環境学領域を環境政策学系領域、経済学系領域、法学系領域の3領域に区分し、それぞれの審査基準を以下のようにする。いずれの領域も1と2の要件を全て満たすことが求められる。

##### B-1：環境政策学系領域

1. 学会誌またはこれに準ずる学術誌に掲載（決定）された、筆頭執筆者（単著を含む）としての査読付き論文が2編以上あること。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りでない。
2. 筆頭発表者（単独発表を含む）としての学会発表が2回以上あること。

##### B-2：経済学系領域

1. 学位論文には、学術誌（査読付きであることが望ましい）に掲載（決定）された筆頭著者（単著を含む）としての論文2編以上を含むこととする。但し、学術誌は学外あるいは学内のものを指すものとする。
2. 単独または筆頭発表者としての学会発表が2回以上あること。

##### B-3：法律学系領域

1. 学位論文には、本研究科以外の学術誌に掲載（決定）された論文2編以上（査読付きであることが望ましい）を含むことを原則とし、やむを得ない場合は例外的に研究科内の学術誌に投稿された論文4編以上を含むこととする。学外誌への掲載論文1編の場合は、それに加えて研究科内学術誌2編以上とする。（※ここで言う論文には、判例評釈・立法解説の類は含まれない）
2. 業績には単独での学会（あるいはそれに準ずる会）発表が3回以上あること。加えて、博士論文用の報告を1回は行うこと。

### 言語文化学分野

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1と2の要件を全て満たすこと。ただし、刊行された単著の学術研究書を提出した場合は、これらの要件を満たしていなくてもよい。

1. 査読付きの論文を2編以上公刊しているか、掲載が決定していること。
2. 学会等で1回以上の研究発表をしているか、発表が決定していること。

### 人間科学分野

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1と2の要件を全て満たすこと。

1. 日本語で執筆の場合は8万字以上、英語で執筆の場合は2万2千語以上であること。ただし、教育学の領域はその限りではない。
2. 学位論文には、査読付きの学術誌、またはこれに準ずる専門誌に掲載された論文を2編以上含むものとする。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りではない。

### 社会福祉学分野

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1と2の要件を全て満たすこと。

1. 学会誌またはこれに準ずる学術誌に単著または筆頭執筆者としての査読付き論文が2編以上掲載されているか、もしくは掲載が決定していること。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りでない。
2. 単独または筆頭発表者としての学会発表が2回以上あること。

### 心理学分野

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。

1. 学位論文には、査読付きの学術雑誌に掲載された論文もしくは掲載が決定している論文2編以上を含むものとする。
2. 学位論文には、英語で記述された論文もしくは国際会議・シンポジウムでの発表を1編以上含むことが望ましい。